

第4回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成18年9月7日（木）15:30~17:00
場 所 滋賀県庁本館3階特別会議室

【出席委員】 川本委員長、郷委員、八幡委員

【欠席委員】 宮崎委員、森委員

【事務局】 近藤部長、瀬古次長、深井課長、西澤補佐、森副主幹

【県立大学】 曾我理事長（学長） 馬場副理事長、里深理事、土屋理事、田邊理事、
三木理事長補佐、細野統括、久保田副参事

【議 題】

1 中期計画（案）について （資料1,2,3,4に基づき曾我理事長、馬場副理事長より説明）

（郷委員）国立大学の効率化係数により、昨年暮れ、行政改革ということで、5年で5%以上の経費節減で定員と人件費の両方で中期計画を書き直したが。

（馬場副理事長）県において17年度から19年度の財革プログラムに取り組んでおり、本学もすでに給与5%から2%をカットしており、経常経費等を18年からカットしている。20年度以降は不明であるが、効率化係数がすでにかかっていると考えている。

（近藤部長）20年度以降は未定であるが、今の話のように現時点ですでに効率化係数的なものは折り込み済みである。

（郷委員）研究費の半分をインセンティブでとあるが、教育用と先生用で分けているのか。国立大学でもこんなにでない。

（曾我理事長）県の方で考慮してもらって、光熱費等は別枠でみてもらっていた。教育に当てるのは難しい。

（里深理事）教育とはまったく別で、基礎配分額と評価配分額で分けている。3段階で試行したが、改善する方向で検討中である。4パターンぐらいを考えており、各学科ごとで、研究費も教育面も含めて配慮することを考えている。

（郷委員）教育経営協議会から、公費を使っているからには、なにに使ったか報告すべきであると指摘されたが、先生方に報告書を書いてもらう意思がないとどうしようもない。データベースとかはつくっているのか。

（曾我理事長）理系では当然だが、文系ではまだまだ。国立大出身が多いので国の方で変えていただかないと。

（里深理事）学部により報告書つくっているところもあるが、十分にできてはいない。今後必ずだしてもらいたい。データベースも同じ状況で取り組んでいる。

（郷委員）学生へ情報提供するという面でもデータベースは非常に重要である。

（川本委員長）今の話は、どこの大学でも同じ。自主性のもとづく閉鎖性。社会性がなくなっている。東大で不正利用あるので、立命大でもチェックするような点検の動きがない。

大学の認識の甘さがある。ひとつの事例に秘められている本質を理解しないとイケない。

(曾我理事長) 国の競争的研究費を外部資金とみるのがおかしい。同じ公費、税金である。データベースは評価にも、設置審でもまたいれるなど何度も入れさせることになるので、一元化したい。効率化するためにも必要。法人化して雑用が増えたと言われている。

(郷委員) うちの大学でもデータベースを今、一元化している。人事や給与など一元化したいが、お金がかかる。ネットワークが発達している時代なのにかえって忙しくなっている。法人化してなんとかしてもらいたい。

(八幡委員) 月次決算は、翌月半ばぐらいで出ているのか。

(馬場副理事長) 1ヶ月遅れぐらいで、四半期に一度は経営協議会に報告している。

(八幡委員) 質的な評価は無理でも、量的には、客観性が必要、資料として量的なものは。

(馬場副理事長) のちほどの議題の評価方針でもあるが、資産表、決算数値、財務内容を評価でチェックしてもらう。

(郷委員) 資料1の1ページと3ページの公募制の違いは、「新規」は要らないのでは。昇格人事は当然であると、公募制に反対を受けたが。

(馬場副理事長) 再掲している場合もあるが、採用は新規であり不要と思われる。

(里深理事) 昇格人事はとくに意識していないが、その道も残している。

(川本委員長) 中期計画全体で教えてほしいが、予算総額あるが、世の中は急速に動いており、計画にないことがでてきた場合、いちいち設置者と協議が必要なのか。弾力性が必要であり、予備費が必要ではないか。

(曾我理事長) 県に申請しないでできるものはやりたい。相応の経費は、役員会の責任でできている。

(近藤部長) 交付金の使い道は、大学にまかせている。

(川本委員長) 人件費3%削減のところを、5%余分に削減したとき、2%分はもらえるのか。受検料をあげれば使わせてもらえるのか。

(瀬古次長) 大学が内部留保したものは、県がとりあげるようなことはない。

(八幡委員) 論理はわかるが、算定基準はあるのか。

(瀬古次長) 交付金で、発注入札残や旅費残などは精算しない。6年後の全体評価では区分もあるかもしれないが。

(八幡委員) 理念はわかった。

(川本委員長) 構成員に、そのことを周知しておかないと。

(曾我理事長) 人件費を5%削減してもそれが普通といわれると問題。

(八幡委員) どういう状況なら努力と見るか決めておく必要がある。また、入札と決まっていれば入札しかできないのか。

(曾我理事長) 出来ると思う。

(瀬古次長) どういうものが経営努力かはこれからつめていく。

(川本委員長) うちが入札が原則だが、随契もできる。立命では、すべて随契にして数十億円削減した。進捗状況もテンポがはやい。公平・清潔であるならば随契がいいと思う。

(八幡委員) リスクはとるといことがないとアカウントはない。経営原則を大切にしてほしい。

(曾我理事長) 経営だけでなく、入試でも点数だけでいれればいいというものではない。

(川本委員長) 中期計画にはすばらしい点がある。要は、難しいがこれをいかに実行するかである。

(八幡委員) 大学の目玉を1分間でいうとどうなるか。

(曾我理事長) 滋賀県の大学として地域にはいい、地域のために活動をすすめていくことである。

2 評価の基本的な考え方について (資料5,6,7,8に基づき西澤補佐より説明)

(八幡委員) 5つの大項目とは。

(西澤補佐) 中期計画の分類と同じである。

(田邊理事) 意見として、そこにプラス「地域貢献」を加えてはどうか。

(曾我理事長) 教育研究の成果にそれはでてくる。重視はしてほしい。

(川本委員長) 入れるいれないにかかわらず、重要な柱である。

(八幡委員) 教育研究は認証機関があるので、内容までやらず、外形的、客観的な進行状況を？

(曾我理事長) 確認はしていただくこととなる。

(郷委員) ヒアリングの中身、やり方はどうか。大学へ行くのか。学生に聞くのか。地域貢献を評価するのは、会議室では困難。国とは違うのではないか。

(曾我理事長) かなり相対的評価であり、絶対的評価という面ではやむを得ないのでは？

(川本委員長) 評価された大学がいかに誇りを持ち、報告が県民に届くか。そのイメージがわかるようにしてほしい。実証的に示してもらいたい。

前提として、基本方針(案)で2点。「大学教育の特性への配慮」とあるが、大学のとおらせよ、実態を配慮せよということだが、その自主性、自立性が社会性と一致していない。この表現を納得いくものにあらためてもらいたい。中期目標が先進的なのに矛盾している。また、「大学の過重な負担にならない」とはどういうことか。

(八幡委員) 同じく基本方針(案)で、「支援する」や「積極的に評価する」というのは不適切では。また、評価方法では、デュアル責任として、自己評価は、大学が責任をもつということ、守備範囲を明確にすべき。お互いに緊張感ある交流が必要。

(川本委員長) いずれにしても評価委員会の評価を誠実にやることが大切である。

(郷委員) 基本方針(案)(5)の「県民にわかりやすく示す」は、当然であり、ここに入れるのは適当ではない。修正をお願いしたい。

(瀬古次長) 次回に整理したうえで、修正案をお示しさせていただく。

(八幡委員) 修正案は事前に送っていただきたい。

【そ の 他】

- ・ 次回の会議開催日については、調整の上おって連絡することとなった。